

行財政改革大綱の取組状況と今後の実施計画について《概要》

平成 17 年 4 月 20 日
改革推進課

第 1 県民の信頼に応え、成果を志向する行政運営システムの確立

1 戦略的な行政施策の展開

<16 年度の実績>

- ・部局単位と所属(課)単位の二段階で組織目標設定の取組みを開始。
- ・後期主要プロジェクトを対象として、改善を加えながら政策評価の試行を継続実施
- ・事業着手時の状況変化や地域の実情に柔軟に対応した事業執行を図るため、事業執行前評価を実施
- ・公共事業再評価(12 件)及び事前評価(56 件)の実施、農林水産部において事後評価制度を試行

<今後の実施計画>

- ・マニフェストを取り入れた組織目標設定の取組みを検討・実施
- ・政策評価及び事務事業評価を一連の行政評価システムとして機能するために検討・改善
- ・公共事業評価について、各段階での評価結果を踏まえ、事業計画から完了後の維持管理までの総合的な事業評価システムの確立を検討

2 県民とともに歩む行政運営

<16 年度の実績>

- ・より親しみやすいホームページ作成の推進(ホームページ一斉点検の実施等)
- ・県民のあゆみの毎月発行(県政情報の提供機会の増加)
- ・携帯電話向けホームページを開設
- ・改正後の情報公開条例を平成 16 年 7 月から施行。
(開示対象を保有文書のすべてに拡大、開示請求者を「何人も」に拡大、公務員の職氏名の開示、交際費・食糧費の支出相手方情報の開示)
- ・個人情報保護法の制定等を踏まえ、実施機関の拡充(公安委員会、警察本部)、本人関与に係る仕組みの充実、罰則規定の設定など個人情報保護条例の一部改正を実施。
- ・パブリック・コメントの実施(16 件)
- ・県民参加の促進(河川アダプト導入モデル事業、やまがた公益の森構想に基づく各種事業の実施等)

<今後の実施計画>

- ・わかりやすく親しみやすいページづくり、タイムリーな情報提供を推進
- ・メールマガジンについて、特集記事の充実等により購読者数の増加を推進
(H16 実績 4,130 人 H17 目標 4,500 人)
- ・知事交際費の公表(17 年 4 月～)
- ・改正後の個人情報保護条例の適切な運用と普及・啓発
- ・出前知事室の実施
- ・パブリック・コメントについて、新たな条例や規則の設定時や施策の方向性を示す各種計画や指針等の策定時に積極的に実施

3 公正で簡素・効率的な行政執行の仕組みづくり

<16 年度の実績>

- ・県民負担の軽減と簡素・効率化に向けた業務の見直し
- ・電子申請導入に向けた電子県庁推進計画を策定。市町村に参加を促しながら、基本設計を実施
- ・入札制度、契約事務の改善

＜今後の実施計画＞

- ・内部管理事務改善計画（仮称）を策定し、計画的に推進
- ・電子申請システムについて、19年1月の運用開始に向け、17年度～18年度に詳細設計・システム構築を実施
- ・電子入札については17年度末までに全面運用を予定。電子納入については19年度からの本格運用を目指す

第2 活力ある県づくりのための公民協働の推進

1 NPO等との協働

＜16年度の実績＞

- ・NPOとの協働可能事業の洗い出しと、その結果のホームページ公表の継続
- ・子育てボランティアの養成・組織化支援、育児サークルの立上げ・運営支援及び子育て支援情報の提供等を実施
- ・IT企業のインキュベーション施設の運営・管理について支援、中心市街地活性化に取り組むNPOの活動等を支援
- ・NPO法人の運営安定のための低利融資（山形県雇用創出NPO支援基金）の実施

2 社会資本整備における民間活力の活用

＜16年度の実績＞

- ・県営住宅鈴川団地（山形市）について、PFI事業者を選定し工事着手
- ・県営住宅松境・住吉団地（酒田市）について、PFIによる建替事業に着手
- ・やまがた未来債（第2回）の発行（総額25億円）

＜今後の実施計画＞

- ・建替計画のある県営住宅についてPFI方式による事業を検討
- ・やまがた未来債の定期的な発行を継続

3 民間委託の推進

＜16年度の実績＞

- ・民間の専門的知識、技術、設備等を活用できる業務、定型的な業務、臨時的な業務について、積極的な外部委託を検討、推進
- ・外部委託の一層の推進に向けて基本的な考え方や視点等について検討

＜今後の実施計画＞

- ・外部委託の計画的な推進

4 公の施設の管理

＜16年度の実績＞

- ・関係課による「指定管理者制度推進プロジェクトチーム」を設置し、導入予定施設の課題整理と指定手続の進め方を検討。指定手続等を定める条例、規則等を整備。

＜今後の実施計画＞

- ・平成18年4月に導入を予定する施設について、平成17年度に指定管理者を公募、選定し、議会の議決を経て指定。指定管理者と協定を締結。

5 公社等の見直し

<16年度の実績>

- ・公社等に関する指導指針を改定。役員への多様な人材の活用促進、監査機能の充実、インターネット等の活用による県民への積極的な情報提供などの追加。
- ・任意団体の見直しに係る基本方針（平成15年2月）に基づく見直しの状況について調査。

<今後の実施計画>

- ・公社等の自立的な経営基盤の確立に向けた指導・助言の強化。
- ・公社等及び県からの補助金・委託料が総収入の50%以上を占める公益法人について、県からの補助金・委託料の状況を引き続き県ホームページに掲載。

6 市町村との役割分担と連携

<16年度の実績>

- ・「ゆとり都山形分権推進都市制度」等による権限移譲の推進
- ・市町村総合交付金の実績：平成16年度 交付金事業数 40事業、交付金総額 14億3,128万円

<今後の実施計画>

- ・現行合併特例法に基づく合併申請を受けて、合併に向けての諸手続きを進めるとともに、合併新法（平成17年4月施行）への対応については、平成17年度に国が策定する予定の基本指針の内容等を見極めながら検討

第3 地域の自立を支える確かな行財政基盤の確立

1 財政の健全化

<16年度の実績>

- ・17年度当初予算編成でも、16年度に引き続き「予算要求枠配分方式」を採用し、事業担当部局の主導による事務事業の重点化を推進
- ・試験研究機関の試験研究関連経費について、17年度当初予算編成において、新たに外部専門家による指導・助言等を実施するとともに、16年度に引き続き、外部評価を踏まえた部局横断的な予算調整を実施。
- ・山形県公共工事コスト縮減行動計画（第3次）の策定（農林水産部・土木部・企業局）
- ・新財務会計システム開発推進委員会を設置し開発基本構想を策定するとともに、新財務会計システム開発基本計画の策定

<今後の実施計画>

- ・利用計画のない県有地などの遊休資産について、引き続き目標値を設定して売却を推進
- ・施設の耐用年数に見合った償還年限の設定（最長30年）による公債費の平準化を引き続き推進

2 人事・組織定数の見直し等

<16年度の実績及び今後の実施計画>

(知事部局一般会計)

- ・県の役割や事務事業の見直し等を行いながら、3年間（平成17～19年度）で3%程度の職員数を削減し、より簡素で効率的な執行体制を構築
- ・戦略的な施策展開及び新たな行政需要に対応するための重点分野への配置など、メリハリのある人員配置を実施

(教育委員会)

- ・公立学校教員については、いわゆる「標準法」のルール、少人数学級制や少人数授業の実施等を踏

また適正な定員管理を実施

- ・教育委員会所管の事務職員については、概ね知事部局に準じて適正な定員管理を実施
(病院事業局)
- ・患者サービスに配慮しながら業務委託を推進するなど効率的な業務執行に努めるとともに、診療報酬制度の改正や患者の動向等を踏まえた職員配置を行い、引き続き、全体として職員数を抑制しつつ適正な定員管理を実施
(企業局)
- ・野川第一、第二発電所の移設、横川発電所の新設などによる業務量の増加については、既存事業の見直しや外部委託などで対応検討
- ・業務委託も含めた既存業務の見直し等により適正な定員管理を実施
(警察本部)
- ・警察官 20 名の増員と適正な定員管理
- ・大量退職期に向けた取組み

- ・新しい給与制度の検討
 - 平成 16 年度人事委員会勧告を踏まえ、55 歳昇給停止制度を導入 (17 年 4 月)
 - 退職時の特別昇給の廃止 (17 年 4 月)
 - 国の公務員制度改革で検討されている新たな給与制度について研究

第 4 県民とともに歩む新しい県庁文化の創造

1 人材育成・能力開発

<16 年度の実績及び今後の実施計画>

- ・日常の職務を通じて部下を育成するため、補佐級研修におけるコーチングの導入、職場研修指導者育成講座の実施など、新たな指導方法に基づく人材育成を推進
- ※「コーチング」とは、部下に質問し、気付かせ、部下から答えを引き出し、部下の自発的行動を促進するための技術のこと。部下の育成手法の一つであり、職場内研修の一種。
- ・職員に求められる役割や責任に応じた能力向上のための研修を充実
 - ・研修で学んだ内容の業務への活用状況の報告など、研修成果をフォローアップする仕組みを構築